

第10回整備検討委員会での要望事項等（回答）

【動線について】

- ・新設校舎と既設校舎南棟を結ぶ渡り廊下1階部分が、南北の敷地内通路と交差しているため、児童生徒や外部からの来客者等が歩く際にがクロスする可能性がある。
→小5、6年生の昇降口の位置を変更したことで、児童・生徒の登校時のクロスはほぼ解消されたと思うが、来校者等とのクロスについては今後検討していき、基本設計の中で決定する。
また、校内通行のルールを作り、児童生徒に周知をするなどソフト面での運用も検討していく。

【渡り廊下について】

- ・障害がある子どもにとって、渡り廊下に段差があることは好ましくない。
→新設校舎棟及び新設渡り廊下は、バリアフリー化を行う。

【小学生用の門、通学路について】

- ・金浦小学区の児童は、北門から入る想定だと、現在よりもかなり大回りになる。敷地の東側に小学生用の門を設ける等の対応はできないか。
- ・南門前への信号の設置、横断歩道の整備、農免道へのガードレールの設置などにより、子ども達がセブンイレブンの前から信号を渡って、農免道を通って学校まで行けるようになればいい。
→警察や道路管理者等の関係機関と協議・調整を行い、その対応策について学校やPTA、保護者、地域のみなさんのご意見を伺いながら検討していきたい。

【昇降口について】

- ・敷地の東側に小学生用の門を設けた場合、小学校用コンテナ室のすぐ右隣に小学生用の昇降口を設けて、バスで降りた子達も、この昇降口から入るようにすれば、平面クロスの問題は避けられる。
- ・運動場に出るのに、低学年の子はかなりかかるので、運動場に近い東側から出られると良い。
- ・昇降口を元あった場所と小学校用コンテナ室横で向かい合わせになる形で入り口があると良い。
→生徒や先生、来校者がアクセスしやすく分かりやすい位置、生徒が校庭に出やすい位置について検討し、基本設計の中で決定していく。

【特別支援学級について】

- ・ 支援学級の定員は8人のため、現在の各小学校の状況から考えると、知的も自閉・情緒も各2クラスになることが想定されるため、特別支援の教室が4つ必要なのではないか。

→今後の児童数の推移を考慮すると、小学校の特別支援の教室は3つと考えている。しかし、特別支援学級が増えることも考えられるため、可動式の壁で仕切る等柔軟な対応を考える。

【間取りについて】

- ・ 1階と2階で低学年のグループが分断されている。1階と2階を繋げる吹き抜けや階段を設けることで、低学年グループのまとまりを作っていけるのではないかな。

→分断しないよう、ハード面では階段を設ける等の対応を考える。また、ソフト面では、4年生がリーダーとなり縦割り班で様々な活動を行う等積極的な交流を図っていききたい。

【通級について】

- ・ 通級がなくなっているが、可能なら少しの時間でも利用できると良い。

→通級指導員を配置する予定はないため通級指導教室という名称とはならないが、特別に配慮が必要な児童生徒を取り出して指導することは必要となるため、「特別支援教室」という名称で教室を設置する。

【駐車場について】

- ・ 現在の中学校教員の駐車場のスペースでは、小学校の先生が置けるだけの広さがないので、教員の駐車スペースについて検討してほしい。

→北側校庭を考えている。

【スクールバスについて】

- ・ 金浦の子もバスで行けたら良い。

→今後設置予定のバス部会において、バス通学の範囲、バスルート、停留所等を協議・検討していく。